

平成29年度山梨県職業能力開発実施計画

山梨県産業労働部産業人材育成課

目 次

第 1 部 平成 29 年度における基本的な考え方

1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成	1
(1) 生産性の向上に向けた人材育成の強化	
(2) 企業における職業能力開発	
(3) 公共職業訓練等の充実	
(4) 国際化と職業能力開発	
2 生涯を通じたキャリア形成支援	2
3 技能の振興	2
4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力 開発の推進	2

第 2 部 平成 29 年度施策の取り組み

I 職業能力開発における基本的施策	3
1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成	3
(1) 生産性の向上に向けた人材育成の強化	
(2) 企業における職業能力開発	
(3) 公共職業訓練等の充実	
(4) 国際化と職業能力開発	
(5) 産学官の連携の強化	
2 生涯を通じたキャリア形成支援	9
(1) 個人の主体的な能力開発の支援	
(2) 企業による労働者の能力開発の支援	
(3) キャリア教育・職業教育の推進	
3 技能の振興	10
(1) 技能の継承	
(2) 技能の振興	
(3) 技能者の評価の推進	
4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力 開発の推進	11
(1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発	
(2) 若年者の職業能力開発	
(3) 中高年齢者の職業能力開発	
(4) 障害者の特性に配慮した職業訓練機会の提供	
(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発	

Ⅱ 職業能力開発における実施体制の強化	1 5
1 産業人材育成体制の強化	1 5
2 関連行政分野における施策の推進	1 5
3 行政評価等を通じた効率的な施策の推進	1 6
4 施策の周知・広報	1 6
5 各年度の施策の推進	1 6
Ⅲ 施策の目標	1 7

第1部 平成29年度における基本的な考え方

本県の人口は2000（平成12）年9月をピークに、その後減少に転じ、2015（平成27）年の国勢調査においても減少が続いており、同時に15歳から64歳までの生産年齢人口も減少している。

産業構造については、2013（平成25）年度の県内総生産の産業別構成比では、第一次産業1.8%、第二次産業が31.1%、第三次産業が66.3%となっており、主な業種別構成比では、製造業、サービス業、不動産業、卸売・小売業の順になっている。

本県の基幹産業の製造業においては、事業所数の減少傾向が続いており、最近の雇用情勢では、有効求人倍率は上昇傾向にあり、1倍を上回る状況が続いている。新規求人数を産業別にみると、サービス業、宿泊業・飲食サービス業、運輸業・郵便業などで増加しているが、建設業、製造業などで減少している。

こうした中で、本県の産業をより発展させていくためには、産業界や地域のニーズに沿った職業訓練の充実を図り、生産性の向上に向けた人材育成に取り組むとともに、全員参加の社会の実現に向けた施策が必要である。

このため、平成28年11月に策定した第10次山梨県職業能力開発計画に基づき、平成29年度実施計画を策定し、課題に対する取り組みを進めるものとする。

平成29年度に取り組むべき課題は次のとおりとする。

1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成

(1) 生産性の向上に向けた人材育成の強化

労働力を供給する量には限りがあるため、今後、生産規模の拡大を図るためには、一人一人の労働力の生産性を高めていくが重要である。このため、これまで蓄積してきた技術や人材を活かしながら、経済社会の変化に対応するためには、成長が期待される分野やものづくり分野における人材育成については継続して強化していく。

また、今後加速化していくことが予想されるIT分野については、その技術変化に伴う労働需要の変化に対応できる人材を育成していく。

(2) 企業における職業能力開発

企業は、長期的視点に立ち、計画的なOJT（業務の遂行過程内において行う職業訓練）も含めた職業能力開発に計画的に取り組むことが一層重要になっている。また、企業は、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対して、必要な支援を行うよう努めることが重要である。

このため、労働者の職業キャリアの形成に際しての企業の計画的な取り組みに対し、助成制度等の支援を維持・強化する。

(3) 公共職業訓練等の充実

産業界や地域のニーズに的確に対応した人材の育成を図るため、産業技術短期大学校や峡南高等技術専門校が行う若年者を対象とした職業訓練の充実を図る。

特に、本県の産業の将来を担う実践的技術者の育成を行う産業技術短期大学校においては、定員割れが継続しているため、産業構造の変化や企業ニーズ等を的確に把握する中で、同校の在り方を検討する必要がある。

また、離転職者を対象とした職業訓練では、早期就業につながるよう企業や求職者のニーズに迅速かつ柔軟に対応し職業訓練の充実を図る。

(4) 国際化と職業能力開発

経済のグローバル化が進展し、企業の海外進出等が活発化する中で、グローバル人材の活用・育成が重要であるため、国際感覚を持った人材を育成していく。

2 生涯を通じたキャリア形成支援

労働者の段階的・体系的な職業能力の開発・向上を促すためには、一人一人に合った職業生涯を通じたキャリア形成を支援していくことが必要である。

このため、それぞれの職業キャリア段階に応じたキャリア形成の機会を提供するとともに、教育訓練給付等の効果的な活用を図る。

また、教育機関との連携のもと、初等中等教育から本格的な進路決定に至るまでの各学校段階での計画的なキャリア教育の推進を図る。

3 技能の振興

技能の振興を図り、若者が進んで技能労働者を目指すような環境を整えるためには、技能尊重の気運を醸成することが重要である。

このため、子供から大人までが気軽に技能に触れ、技能の大切さを身近に感じる機会を設けるとともに、熟練技能者を指導者とし、若年者に対する技能の維持・継承の取り組みを進める。

4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

女性・若年者・中高年齢者・障害者等、すべての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」の実現加速に向け、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供することによって、一人一人の能力の底上げを図っていく。

こうした特別な支援を必要とする者に対し、職業訓練の機会を拡充するとともに、きめ細かな職業能力開発を実施する。

第2部 平成29年度施策の取り組み

I 職業能力開発における基本的施策

1 産業界や地域のニーズを踏まえた人材育成

(1) 生産性の向上に向けた人材育成の強化

① **新**ものづくり人材育成支援事業費補助金

県内中小企業事業主が、成長分野産業への参入や技術力の強化のため、従業員に対して、社内又は社外において先端技術等の修得のための研修を事業主負担により受講させる場合に、経費の一部を助成する。

- ・補助対象者 医療機器・燃料電池・生産機器・スマートデバイス関連産業分野にかかわる県内中小企業事業主
- ・補助対象経費 外部講師を招聘し、社内研修を行う場合の経費
社員を社外研修に派遣する場合の経費
- ・補助率 1/2

② 地域訓練コンソーシアム

地域の関係機関が協働で地域の企業ニーズ等を踏まえた離職者向け職業訓練コースを開発し、委託訓練の実施を通じたカリキュラムの検証（以下「検証訓練」という。）を行い、その結果を踏まえてモデルカリキュラムとして取りまとめるとともに、地域のものづくり産業の人材育成ニーズに対応した在職者向け職業訓練コースの開発を行う。

- ・実施主体：山梨職業能力開発促進センター
- ・離職者向け職業訓練（介護分野、ICT分野）の実施
- ・在職者向け職業訓練コースの開発

(2) 企業における職業能力開発

① 職業能力開発推進体制

企業内で人材育成を推進する職業能力開発推進者の選任を働きかけるとともに、職業能力開発の成果の適正な評価を推進するため、山梨県職業能力開発協会と連携し、技能検定試験やビジネス・キャリア検定試験の周知を図る。

また、企業における教育訓練の促進、労働者の職業生活設計に即した職業能力開発のため、人材開発支援助成金等の活用促進を図る。

② 認定職業訓練事業費補助金

事業主等がその雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める基準に適合していると知事が認定した職業訓練に対し、各種の援助、助成を行うことにより、職業訓練の質的水準を確保し、多様な形態の職業訓練の適切な実施の普及、振興を図る。

- ・運営費補助：訓練の運営経費の2/3以内（国1/3、県1/3）
- ・施設・設備費補助：施設、設備の整備経費の2/3以内（国1/3、県1/3）
- ・対象：認定職業訓練を実施する中小企業事業主又はその団体及び職業訓練法人等

③ 職業能力開発サービスセンター

教育訓練の実施に関する相談・指導、職業能力開発に関する情報提供を実施する「職業能力開発サービスセンター」の活用促進を図る。

・実施主体：山梨県職業能力開発協会

④ 中小企業人材開発センター

県内企業で働く労働者の能力開発や事業主等が行う職業能力開発の取り組みを支援する施設であり、平成22年度末に雇用・能力開発機構から県が施設の譲渡を受け、平成23年度からは、「山梨県立中小企業人材開発センター」として設置している。

指定管理者制度を導入し運営管理を行い、公募により平成29～32年度の指定管理者に山梨県職業能力開発協会を選定した。

ホームページ、企業訪問、マスコミを通じたPR、業界団体を通じた啓発等、様々な広報手段を通じて、施設の一層の利用促進を図る。

(3) 公共職業訓練等の充実

① 総合的な訓練計画の策定

公共職業訓練及び求職者支援訓練の実施に関する計画については、公的職業訓練（公共職業訓練及び求職者支援訓練）全体で効果的に職業訓練コースを設定するため、両計画を一本化した山梨職業訓練実施計画（総合計画）を策定する。

② 産業技術短期大学校（専門課程訓練）

専門課程において、機械電子、情報、観光の専門的技術者を育成している。平成25年度には、都留キャンパスを開校し、工業系高校と連携しながら、生産部門を管理する中核を担う専門技術者を育成している。これまでに数多くの人材を県内企業へ輩出しており、今後も、企業ニーズに合ったカリキュラムの見直しやインターンシップを推進するなど、継続した取り組みを進めるとともに、定員充足に対する取り組みを強化する。

また、企業や生徒のニーズを確認するための調査を実施し、学科やカリキュラム、定員など同校の在り方を幅広く検討する。

(平成29年1月末現在)

施設名	区分	定員		在籍予定者数		
		1学年	総定員(2年)	1学年	2学年	計
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	生産技術科	20	40	13	20	29
	電子技術科	30	60	16	15	21
	観光ビジネス科	20	40	22	23	42
	情報技術科	30	60	31	28	56
都留キャンパス	生産技術科	15	30	15	4	19
	電子技術科	15	30	13	6	11
合計		130	260	110	96	178

※1学年の在籍予定者数は、一般入試前期修了時点の合格者数

③ 峡南高等技術専門校（普通課程訓練）

普通課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図り、企業において即戦力となる人材を養成し、早期就職の促進を図る。

また、平成29年4月から自動車整備科の定員を1学年20名から25名に増員する。

（平成29年1月末現在）

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍予定数	備考
普通課程	自動車整備科	45	2年	45	定員25(1年)+20(2年)
	電気システム科	20	1年	8	
合計		65		53	

※電気システム科の在籍予定数は、一般入校前期修了時点の合格者数

④ 短期課程訓練

ア 離転職者訓練

(a) 施設内訓練

峡南高等技術専門校、就業支援センターにおいて短期課程の職業訓練を行う。

出産・育児などで退職し、再就職を目指す女性のための訓練には、引き続き託児サービスを備え、受講者の便宜を図る。

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間	
峡南高等技術専門校	造園科	1班	15	6か月 4月～9月
		2班	15	6か月 10月～3月
	服飾科	1班	15	6か月 4月～9月
		2班	15	6か月 10月～3月
小計	2コース	60		
就業支援センター	総合事務科	20	3か月 5月～8月	
合計	3コース	80		

(b) 委託訓練（緊急離転職者訓練）

峡南高等技術専門校、就業支援センターが民間教育訓練機関等に委託して短期課程の職業訓練を行う。

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間	回数	延べ定員	備考
峡南高等技術専門校	パソコン基礎科	20	3か月	5回	100	託児1
	パソコン応用科	20	3か月	1回	20	
	ネットビジネス科	20	3か月	1回	20	
	パソコン経理科	20	3か月	2回	40	
	Webクリエイター科	20	3か月	2回	40	

	小計			11回	220	
就業支援センター	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H28~H29)	10	12か月	1回	1	
	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H28~H29)	10	12か月	1回	5	
	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H28~H29)	10	12か月	1回	2	
	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H29~H30)	10	12か月	3回	30	
	介護職員初任者研修	20	3か月	4回	80	
	介護職員実務者研修	20	6か月	1回	20	
	介護・医療事務科	20	3か月	3回	60	託児1
	農業科(通常コース)	40	9か月	1回	40	
	農業科(短期野菜コース)	20	6か月	1回	20	
	調理科	20	4か月	1回	20	デュアル
	小計			17回	278	
就業支援(都留分室)	介護職員初任者研修	20	3か月	1回	20	
	介護・医療事務科	20	3か月	1回	20	
	経理事務科	20	3か月	2回	40	
	ビジネスパソコン科	20	3か月	2回	40	
	ビジネスパソコン実践科	20	4か月	1回	20	デュアル
	Webクリエイター科	20	3か月	1回	20	
	小計			8回	160	
計				36回	658	

- ※備考の「託児」は、託児サービスを付加するコース(託児定員5人)
「デュアル」は、委託訓練活用型デュアルシステム(企業における実習と教育訓練機関における座学を並行的に実施する訓練)
- ※平成29年度は、パソコン基礎科1コース、介護職員初任者研修1コース、介護職員実務者研修1コース、調理科1コースを廃止した。

イ 在職者訓練

労働者に求められる職業能力も多様化していく中で、在職者(高校、大学生も含む)を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、職業能力の向上を図る。

多様な訓練コースを設けるとともに、企業ニーズに応じてカリキュラムを作成するオーダーメイド型訓練を充実する。

(a) 短期課程

区分	コース数	回数	定員
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	19	25	460
産業技術短期大学校 都留キャンパス	26	28	505

峡南高等技術専門学校	17	24	510
就業支援センター	33	38	771
合 計	95	115	2,246

(b) 専門短期課程

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	3	3	30
産業技術短期大学校 都留キャンパス	2	2	20

(c) オーダーメイド型訓練

区 分	コース数	回 数	定 員
産業技術短期大学校 (塩山キャンパス、 都留キャンパス)	最大	最大	最大
峡南高等技術専門学校	15	15	150
就業支援センター			

⑤ 実践的人材育成事業

厚生労働省から採択を受けた「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト事業」の取り組みとして、地域の人材ニーズを踏まえた求職者の能力開発・人材育成のための事業（3Dプリンタ実践研修会）を実施する。

- ・実施方法：産業技術短期大学校において、求職者に対して3Dプリンターの操作研修を実施
- ・定 員：10人×4回
- ・内 容：3Dプリンターに関する基礎知識、活用事例、機器の原理、操作方法等
- ・実施期間：平成29年～31年度

⑥ 山梨職業能力開発促進センター

ア 施設内訓練（アビリティーカーコース）

再就職希望者を対象に施設内において短期課程の職業訓練を行う。

コース名	定員	訓練期間
機械CAD/NC科	18	4月4日～9月28日
	18	7月4日～12月26日
	18	10月3日～3月30日
	18	1月5日～6月28日
産業技術科（企業実習付き）	20	4月4日～9月28日
	20	10月3日～3月30日
金属加工科	15	4月4日～9月28日

	15	7月4日～12月26日
	15	10月3日～3月30日
	15	1月5日～6月28日
住宅施工科（企業実習付き）	20	1月5日～6月28日
建築CADサービス科	18	4月4日～9月28日
	18	7月4日～12月26日
電気設備技術科	18	4月4日～9月28日
	18	7月4日～12月26日
	18	10月3日～3月30日
	18	1月5日～6月28日
電子制御技術科（企業実習付き）	18	4月4日～9月28日
	18	10月3日～3月30日
導入訓練（産業技術科・電子制御技術科選択制）	20	9月5日～3月30日
	20	3月2日～9月28日
合計	376	

イ 求職者支援訓練

主に雇用保険が受給できない者を対象として、職業訓練受講給付金を受けながら職業訓練を受講する。

コース名	定員
基礎コース	192人
実践コース	288人

ウ 在職者訓練

在職者等を対象に、ものづくり分野を中心とする高度な短期間の職業訓練を行う。

コース数	定員
60コース	740人

⑦ 山梨県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク構築支援事業

協議会設置：平成28年8月

設置目的：建設投資の急激な減少により、離職者が増加し若手入職者が減少するといった構造的な問題を抱えた建設業界を、地域のネットワークで人材育成を支える仕組みを構築し、業界の課題を解決すべく、関係団体、職業訓練施設、行政、教育機関、学識経験者等による委員会を設置し、事業の推進を図る。

実施主体：一般社団法人山梨県建設業協会、一般社団法人山梨県建設産業団体連合会

実施期間：平成29年度～30年度

(4) 国際化と職業能力開発

① 外国人技能実習制度

技能実習生を対象とする随時3級、基礎1級、基礎2級の技能検定を実施する。

② **グローバル人材の育成**

企業活動の国際化の進展等に対応して、国際感覚を持った人材の育成の観点から在職労働者に対する外国語等に関する講座を設ける。

(5) **産学官連携の強化**

① **産学官連携人材確保・育成推進会議**

ものづくり産業を支える技術系人材の確保・育成を図るため、「産学官連携人材確保・育成推進会議」を開催する。

② **山梨大学地域産業リーダー養成教育プログラム**

山梨大学工学部において県内企業で活躍が期待される学生を選抜し実施する「地域産業リーダー養成教育プログラム」に要する経費について、大学に対し助成を行う。

・助成額 1,800千円

・助成対象 特別講義、特別インターンシップ等に要する経費

2 **生涯を通じたキャリア形成支援**

(1) **個人の主体的な能力開発の支援**

① **ジョブ・カード**

労働者個人が職業訓練の受講等の能力開発を適切に行うことができるよう、教育訓練給付等の効果的な活用について周知を図るとともに、職業生涯の節目において、ハローワークのキャリアコンサルティングの効果的な活用の周知やジョブ・カードの活用促進を図る。また、「キャリアパスポート」についても、その活用を促進する。

【ジョブ・カード取得者数】 本県の目標数 35,000人（平成32年末）

② **教育訓練給付制度等**

労働者個人が職業訓練の受講等の能力開発を適切に行うことができるよう、教育訓練給付等の効果的な活用について周知を図る。

(2) **企業による労働者の能力開発の支援**

① **キャリア形成促進助成金等**

キャリア形成促進助成金、認定職業訓練制度等のより効果的な活用や、企業内でキャリア形成の推進役となる人材の育成等を促進する。

・実施主体：山梨労働局等

② **オーダーメイド型在職者訓練**

企業ニーズに即して個別に実施するオーダーメイドによる在職者訓練の実施や訓練指導員の企業への派遣等を効果的に実施し、在職者のキャリア形成や労働生産性の向上を

図る。

(3) キャリア教育・職業教育の推進

① 中学校キャリア教育研究協議会

教育関係機関と連携を図る中で、各学校段階での計画的なキャリア教育の推進を働きかける。

・実施主体：義務教育課

② 工業系高校実践的技術力向上事業

高校においては、各学校でキャリア教育・職業教育の全体計画・年間指導計画の作成を進めるとともに、企業見学やインターンシップを促進する。

・実施主体：高校教育課

3 技能の振興

(1) 技能の継承

① やまなし匠の技・伝承塾

熟練技能者の技術・技能の若年者等への伝承を図る。

- ・研修人員：18人
- ・受講対象者：若年技能者及び技能指導者
- ・職種：普通旋盤コース（10人）、フライス盤仕上げコース（8人）
- ・期間：8月～翌年2月 1日6時間×15日間（土曜日実施）
- ・実施場所：産業技術短期大学校

② ものづくりマイスターの派遣による実技指導

子どもの頃からものづくりに触れ、技能の大切さを身近に感じる機会として、ものづくりマイスター制度を活用し、小中学校でのものづくり講座・体験教室や企業、高校での技術指導を実施する。

(2) 技能の振興

① ものづくり技能塾（高校生対象）

産業技術短期大学校と峡南高等技術専門校において、県内の高校生に高度な技術・技能に触れさせることにより、ものづくりへの関心を高め、生徒自らの進路決定への意識的な取り組みを促進するため、体験講座を実施する。

- ・産業技術短期大学校
7月～8月予定
- ・峡南高等技術専門校
7月～8月予定
自動車整備コース（学校説明会と併せて実施）
電気システムコース（学校説明会と併せて実施）

② ものづくり体験事業

県、県職業能力開発協会、県技能士会連合会の共催により、小中学生やその父母など、県民にもものづくり体験の機会を提供する。

- ・ 11月18日（土）～19日（日）県技能まつり（県民の日 小瀬スポーツ公園）

③ 技能五輪全国大会

技能者が持つ技能の向上と技能者の地位の向上、技能の振興を図ることを目的に開催される技能五輪全国大会への参加を積極的に促進する。

- ・ 第55回技能五輪全国大会

実施期間：11月24日（金）～27日（月）

開催地：栃木県

④ 障害者技能競技大会（アビリンピック）

障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進を図ることを目的に開催する。

- ・ 第37回山梨県障害者技能競技大会

実施日：10月1日（日）

会場：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部

- ・ 第37回全国障害者技能競技大会

日程：11月17日（金）～19日（日）

開催地：栃木県

(3) 技能者の評価の推進

① 技能検定試験手数料の一部免除

平成28年度から実技試験の2級を受検する高校生等の技能検定試験手数料を一部免除しているところであるが、国の免除措置を活用し、一層の負担軽減に取り組んでいく。

4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

(1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発

① チャレンジマザー就職支援事業

女性の再就職を支援するため、託児サービス付きの施設内訓練を実施する。

- ・ 期間：平成29年5月～8月（3か月）

- ・ 定員：20名

- ・ 実施場所：就業支援センター

② 女性のためのものづくり仕事セミナー

機械・建築CAD、機械加工、溶接、住宅施工、電気工事などの職業訓練内容の紹介

と実際にもものづくり関連の職種で活躍している女性の講話を行う。

- ・実施主体：山梨職業能力開発促進センター
- ・実施予定日（第1回）平成29年 5月10日（水）
（第2回）平成29年 8月 2日（水）
（第3回）平成29年11月15日（水）
（第4回）平成30年 1月17日（水）

③ 女性活躍推進のための新入社員研修（フォローアップ研修）

女性の活躍を推進するため、男女の働き方・暮らし方・意識を変革し、男女が共に暮らしやすい社会の実現に向けた取り組みとして、新入社員を対象としたフォローアップ研修を実施し、早期離職を防止するとともに、将来における個々のキャリア形成につなげる。

具体的には、在職者職業訓練として、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、就業支援センターにおいて、新入社員を対象に入社後（3か月～6か月）のフォローアップ研修として実施する。

(2) 若年者の職業能力開発

① ものづくりマイスターの派遣による実技指導（再掲）

ものづくりマイスターを活用して、中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。

② 山梨県若者サポートステーション

就労支援を行う「山梨県若者サポートステーション」と連携し、就職していない若者に対して専門的相談等の支援を行い、職業的自立を促す。

③ 未来を支える建設業就業促進事業

建設業を担う人材を確保・育成するため、若手層の建設業への就業を促進する。

- ・実施主体：建設業対策室
- ・高校生を対象とした2級土木・建築施工管理技術検定試験準備講習の実施
- ・大学生等を対象とした建設業インターンシップの実施

(3) 中高年齢者の職業能力開発

① シルバー人材センター

シルバー人材センターにおいて、新しい分野での就業を希望する会員が、就業に必要な技能や技術を習得し、高齢者のシルバー就業を容易にする高齢者活躍人材育成事業を実施する。

- ・実施主体：山梨県シルバー人材センター連合会

② 山梨県求職者総合支援センター

求職者総合支援センターにおいて、ハローワークと連携して、中高年齢者等に対し、職業相談などの就職支援を行う。

(4) 障害者の特性に配慮した職業訓練機会の提供

① 障害者職業訓練

「一般校を活用した障害者職業能力開発事業」について就業支援センターの施設内訓練として実施し、障害者職業訓練アドバイザーによる訓練受講者への積極的な生活・就職指導を行う。

「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」については、障害者職業訓練コーディネーター、就職支援コーディネーターに加え、障害者職業訓練コーチによるカリキュラム作成への助言や訓練生の就職サポートを行う。

ア 一般校を活用した障害者職業能力開発事業（施設内訓練）

- ・ 実 施 校：就業支援センター
- ・ 訓 練 科：総合実務科（販売実務分野、清掃実務分野）
- ・ 対 象 者：知的障害者
- ・ 定 員：20人
- ・ 実 施 期 間：1年

イ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

- ・ 実 施 校：就業支援センター
- ・ 訓 練 形 態：民間教育訓練機関等に委託
- ・ 訓 練 コース：以下のとおり

校名	訓 練 コ ー ス	定員	訓 練 期 間	対象障害者
就業支援センター	介護サービスコース（デュアル）	10	4か月	知的、精神
	初級パソコンコース①	10	3か月	身体、知的、精神
	初級パソコンコース③	7	3か月	身体、知的、精神
	実践パソコンコース	10	3か月	身体、精神
	経理パソコンコース	8	3か月	身体、精神
	実践トレーニングコース	30	3か月以内	身体、知的、精神
	特別支援学校早期訓練コース	10	3か月以内	身体、知的、精神
	小 計	85		
都留分室	初級パソコンコース②	5	3か月	身体、知的、精神
	実践トレーニングコース	5	3か月以内	身体、知的、精神
	小 計	10		
	合 計	95		

ウ 障害者職業能力開発校への入校促進のための奨励金

県外の障害者職業能力開発校（本県は未設置）へ入校した者に対して、教材費、交通費、転居費用等の一部を援助する。

- ・ 支給額：1人 40,000円（入校時に支給）

② 障害者職業能力検定

障害者と企業とのマッチングや障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、新たに障害者のための技能検定制度を導入して実施する。

- ・基礎検定（接客サービス、事務アシスタント）の実施
- ・専門職種検定（ビルクリーニング）の実施
- ・専門職種検定（食品加工、農業生産）の評価基準等の検討

③ 障害者雇用安定促進助成金

障害者の雇用の安定を図るため、国の特定求職者雇用開発助成金の受給終了後、障害者を一定期間継続雇用した中小企業事業主に対し助成する。

- ・補助期間：1年 6箇月
- ・補助先：中小企業事業主（雇用保険適用）
- ・補助額：①重度障害者等
1人当たり20万円 10万円
- ②重度障害者等以外
1人当たり10万円 5万円

④ 障害者雇用支援運動

障害者の雇用に関する県民、事業主の関心と理解を一層深めるため、障害者雇用支援運動を実施する。

- ・障害者雇用啓発キャンペーン：9月
- ・山梨県障害者技能競技大会の開催：10月1日（日）
- ・県ホームページ、広報誌等による周知、啓発：県情報誌「やまなし労働」、新聞掲載等
- ・障害者雇用優良事業所等表彰
- ・障害者雇用要請活動：法定雇用率を下回っている企業を訪問し、障害者の雇用を要請

⑤ 障害者就業・生活支援センター

障害者の就業及びこれに伴う日常生活の支援を行っている社会福祉法人八ヶ岳名水会（韮崎市）、公益財団法人住吉偕成会（甲府市）、社会福祉法人ぶどうの里（甲州市）、社会福祉法人ありんこ（富士吉田市）を障害者就業・生活支援センターとして指定しており、その円滑な運営と適正な業務執行を指導し、より多くの障害者の雇用の促進、職場定着を図る。

(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発

① キャリアアップ助成金

正社員への移行を推進するため、労働局が実施するキャリアアップ助成金の周知・広報を通じた活用の促進を図る。

- ・実施主体：山梨労働局

② 求職者支援訓練（再掲）

離職した非正規雇用労働者の就職を促進するため、求職者支援訓練等を活用した職業能

力開発を行う。

- ・実施主体：山梨職業能力開発促進センター

Ⅱ 職業能力開発における実施体制の強化

1 産業人材育成体制の強化

(1) 産学官連携人材確保・育成推進会議

「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」に沿って具体的な事業を進めるとともに、産学官の有識者からなる「産学官連携人材確保・育成推進会議」を開催して、アクションプランの進行管理や中長期的な視点からの効果的な人材育成策の検討を行う。

(2) やまなし雇用拡大推進産学官連携円卓会議

学卒者の県内への就職・定着に向けた情報共有と課題解決のため、産学官の代表者を構成員とした「やまなし雇用拡大推進産学官連携円卓会議」を開催し、意見交換を行う。

(3) 産業人材育成体制強化庁内検討会議（仮称）

職業能力開発施設の指導員の資質向上を図るため、各種研修会等への参加を積極的に行うとともに、他機関との人事交流など、今後の産業人材育成体制の強化対策について検討するため、庁内に産業人材育成体制強化庁内検討会議を設置する。

2 関連行政分野における施策との連携強化

(1) 山梨県地域訓練協議会

本県における求職者の動向や訓練ニーズに対応した実施分野及び規模に係る目標を確認するとともに、その達成に向け、訓練実施機関の開拓等に関係機関が連携して取り組むための検討の場として、「山梨県地域訓練協議会」を開催する。

(2) 甲府工業高校専攻科検討委員会及び連携推進委員会

本県の基幹産業である機械・電子産業の継続的な発展に資する産業人材を育成・供給するため、甲府工業高校に設置する全日制の専攻科の教育内容・実習方法等について検討する委員会に参画し、企業実習受入先の開拓等に協力する。

(3) 工業系高校実践的技術力向上事業推進委員会

「工業系高校実践的技術力向上事業」の円滑な実施のための協議を行う委員会に参画し、高等学校と企業の連携による事業の推進を図る。

(4) 関東甲信越静岡ブロック職業能力開発主管課長会議

関東甲信越静岡10都県による職業能力開発主管課長会議に出席して、各都県の取り組み状況などについての情報収集を行う。（平成29年度は、東京都で開催予定）

3 行政評価等を通じた効率的な施策の推進

行政評価に基づき、職業能力開発施策の効果的、効率的実施に努めるとともに、事業実施経費の見直しを行い、経費の節減や効率化を図る。

4 施策の周知・広報

職業能力開発に係る施策の情報について、県発行の情報誌「やまなし労働」や関係諸団体の機関誌、広報誌、県のホームページなどにより積極的に提供する。

また、県及び県職業能力開発協会による情報誌「能力開発セミナー」を発行し、講座の広報に努める。

5 各年度の施策の推進

平成29年度の実施計画を策定し、課題に対する具体的な取り組みを進めるとともに、本計画の着実な実施を図るため、産業人材に係る企業ニーズや本計画の進捗状況などについて検証を行う。

Ⅲ 施策の目標

第10次山梨県職業能力開発計画の推進状況について評価を行うため、次のとおり目標を設定する。

指 標 名	平成29年度 目標	平成32年度 目標	備考
職業能力開発推進者数	1,510人	1,600人	
県立職業能力開発施設(専門課程・普通課程) 修了者の就職率	100%	100%	
県離転職者訓練(施設内)修了者の就職率 〈修了3か月後〉	76%	80%	
県離転職者訓練(委託)修了者の就職率 〈修了3か月後〉	70%	70%	
県在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練 の実施コース数	6コース	10コース	
技能検定(2級)受検申請者数	510人	540人	
技能検定(2級)受検合格者数	235人	250人	
技能検定(3級)受検申請者数	670人	710人	
技能検定(3級)受検合格者数	490人	520人	
県立中小企業人材開発センターの利用者数	52,300人	53,500人	
障害者訓練修了者の就職率 〈修了3か月後〉	53%	60%	
女性(25歳～44歳)の有業率	—	(H29目標) 76.8%	
高齢者(65歳以上)就職率	—	(H31目標) 26.0%	